

放送人の会

No.93
2021.11.18
特集号
改定版

〒102-0094 千代田区紀尾井町1-1 千代田放送会館 3階 Tel&fax: 03-3221-0019 E-mail: info@hosojin.jp
発行 一般社団法人 放送人の会 会長 今野 勉 編集担当 伊藤雅浩 (編集長)、菅野高至 (広報委員長/HP担当)、
鈴木典之、逸見京子、藤田知久 (カメラ担当) 松尾羊一 事務局 深尾隆一 須齋恵美子

NHK経営計画(2021-2023年度)についての意見 ~特集号~

「NHK 経営計画(2021-2023年度)」についての意見

2021年11月4日
一般社団法人 放送人の会

はじめに

本年1月に公表された「NHK経営計画(2021-2023年度)」(以下、「経営計画」という)では、放送波を整理・削減する方針が示されています。具体的には、ラジオのAM1波の削減とテレビの衛星(BS)波の整理統合です。

「経営計画」は、「スリムで強靱な『新しいNHK』を目指す構造改革」を推進するため、ラジオAM波1波の削減とBS波の整理・削減などとともに、2023年度に受信料を値下げする方針を、盛り込んだ点が大きなポイントです。

私たち「放送人の会」(※)は、公共放送の使命や役割にかかわる放送波の整理・削減という重大な方針が、多くの視聴者・聴取者たちに十分説明されず、理解や納得を得られないまま実施されようとしている現状に強い危惧の念を抱いています。「放送人の会」の問題意識の根底には、何よりも制作者としての視点を据えること、その上で視聴者・聴取者との関係を強く意識することがあります。こうした視点から、私たちは公共放送としてのNHKのあり方、「経営計画」の問題点や疑問点を広く視聴者・聴取者と考えるため、この意見書を公表することにしました。

1. AM波の整理・削減に反対します。

AMラジオは地震などの災害発生時のインフラとして貴重な役割を果たしてきました。高齢者や情報享受に際して障害のある人、外国人生活者など、現在の情報環境において不利な条件に置かれている人々にも、利用が容易でカバーエリアも広く、簡便で安定した情報提供手段であるAM放送こそ、災害時の基本的なインフラとして常時機能するように担保されるべきです。

また、NHKラジオ第2放送は、放送を通して教育を受ける場をあまねく用意すると共に、少数者のための文化や情報の提供という貴重な役割を果たしてきました。これは公共放送であればこそ可能なのです。

例えば、アラビア語講座が定時的に全国放送として編成されているのも、また「視覚障害ナビ・ラジオ」という番組が放送されているのもラジオ第2放送です。これは何人のリスナーが聴いているかという問題ではありません。AMラジオの整理・削減は、「経営計画」が重点項目として掲げる「あまねく伝える」や「社会への貢献」からの逸脱です。

「あまねく」とは数ではなく、多様性への可能な限りのきめ細かい対応です。マイノリティーのための文化は「多用性」の時代において貴重な意味を持つものであり、それは公共放送であればこそ可能なのです。

2. BS波の整理・削減についても反対します。

「経営計画」はBS波についても整理・削減の構えを見せています。BS1、BSプレミアム、BS4K、BS8Kの4波のうち、BS1かBSプレミアムの1波を削減するとしています。

BS放送はNHKと民間衛星放送事業者が多メディア・多チャンネルとハイビジョンの時代に向かって切り開いてきた新しい分野であり、新しい視聴習慣も根付いてきました。これは、視聴者にとって大きなメリットです。

今回の「経営企画」では「NHKの構造改革」や「コストの合理性」という理由で、BS放送の整理・削減が謳われています。これはこれまでの放送文化の蓄積を無いものとし、新しい番組の可能性を自ら放棄することに他なりません。

「ワールドニュースとスポーツ」をコンセプトに立ちあげた衛星第1テレビ(現BS1)では、海外とネットワークを結び激動する世界情勢をリアルタイムで伝えると共に、国内外で現代社会が抱える事象や諸問題についても、優れたドキュメンタリーの制作や海外ドキュメンタリーの紹介で実績を重ねてきました。

また、衛星第2テレビ(現BSプレミアム)では地上波とは全く異なる編成手法を大胆に取り入れて「エンターテインメントやカルチャー」の分野でモアチャンネルの可能性を広げました。

こうしたNHKのBS放送はコンテンツの国際展開の先駆的な役割を果たしてきました。それは公共放送であるNHKがなすべきことであり、NHKにしか出来ないことでもあるのです。しかし、これらのBS番組は、NHKの制作能力だけでは成立せず、多くの制作会社の参加によって成り立っていることは、今日では自明のことです。

制作会社とNHKとの連携で人材が育ち、コンテンツ産業が活性化し、映像文化の発展に大きく貢献してきたのです。

BS波の整理・削減により、BS放送が開拓し蓄積してきたメディアとしての様々な可能性と、民放事業者や制作会社とともに積み上げてきた放送産業の基盤を、弱体化させることに反対します。

NHKはBSプレミアムで積み上げてきた「エンターテインメントやカルチャー」の分野で、さらに新たなコンテンツの可能性を追究しつつ、多くの視聴者が4K受信機を持つ環境が整う時期を見計らって、4Kチャンネルへの移行を具体化すべきであり、拙速に2023年度中に2KのBS波削減を実施することは、NHK内部だけではなく関係する現場に混乱を招き、放送を萎縮させることにつながると考えます。

また、東京オリンピック・パラリンピック後に検討に入るというBS8Kのあり方については、広く議論を公開し、日本が世界に先駆けて切り拓いた超高精細映像技術を、どのように社会貢献に活用するかという方向を見いだしていくべきです。

3. 受信料値下げと経営の効率化について、こう考えます。

「経営計画」では、放送波の整理・削減と経営資源の集中とはセットであり、その上で事業費の圧縮が打ち出されています。この「経営計画」から見えてくる意図は、「経営の論理によるコストの圧縮」の優先であることは、容易に読み取れます。昨年8月に「経営計画案」が公表された際に、前田晃伸会長は次のように発言しています。

「職員一人ひとりの創造性を最大限に生かせる『スリムで強靱なNHK』に生まれ変わらせたいと考えております。そのためには、支出を自らしっかりとコントロールすることか何より重要だと考えました。来年度のNHKの予算の査定につきましては、経理局長とともに私自身が直接、査定を指揮することといたしました」(「NHK経営計画(2021-2023年度)(案)」会長記者会見要旨 2020年8月4日NHK広報局)。

これは、結局のところコスト管理が最大の経営課題であり、職員の創造性を生かすことはその下に置かれることになるのではないのでしょうか。

同じ記者会見で、前田会長は「今回の計画案の策定にあたりましては視聴者・国民の皆さまだけでなく、NHKの次の世代を担う若い職員にも支持される、中からも外からも支持される新しい計画にしたい」とも発言しています。まことにそうでなければならぬと思います。

しかし、示された計画案は、放送を直接担っている現場の放送人の声を十分に反映しているのでしょうか。一つの優れた企画を発掘するためには無数の情報と提案が必要なのです。その努力と知恵を評価するシステムでなければ「次世代を担う若い職員」の能力を生かすことはできないのではないのでしょうか。

「経営計画」では、収支見通しと受信料についての考え方が示されています。事業収入は、2021年度は対前年度予算比で300億円減、以後2022,2023年度も毎年10億円程度の減収が示されています。

一方、事業支出は2023年度までに550億円の削減を想定していますが、BS波の削減予定の2023年度は受信料を値下げするとしています。

経費の削減、放送波の整理、受信料値下げは、しばしば民放事業者などが指摘し批判してきた「NHK肥大化論」から見れば妥当のように思われます。

しかし、NHKは誰のための存在か、あるいはNHKの存在理由は何か、その原点に立ち返って私たちは考えたいと思います。

NHKは利益追求の事業体ではありません。

受信料とは「ナショナルミニマムとしての公共的放送の享受を国民に保障する必要があるという考え方を基礎」として、「その公共放送をNHKの業務として行わせるための一種の国民的な分担金として受信料をとらえている」（1980年3月17日 参議院予算委員会 角田禮次郎内閣法制局長官答弁）という認識が定着していると考えられます。

受信料による組織運営はそもそも収益追求のための経営体とは異なる構造です。

NHKは視聴者・聴取者、即ち国民のための存在です。民間放送にも言論機関として公共的責務があります。

まして、公共放送NHKは、国民の知る権利に応えるために表現の自由に基づく言論活動を行うことと、多様で創造性豊かな文化を提供すること、という使命を担っているはずで

NHKの収入源である受信料は、そのためにこそ使われなければなりません。公共放送の最終的主体は、受信料を負担している国民です。NHKが政治的にも財政的にも自立した経営による放送を行うべき根拠はここにあり

それ故に、視聴者・聴取者への受信料の本来的な還元こそが「経営計画」の目的であるべきです。受信料は政治的思惑の下で決定されるべきものではありません。

インターネットの成長成熟は情報環境に大きな変化をもたらしてきました。しかし、どのような情報社会になろうとも、情報の信頼性を担保すること、そして多様な文化に対応した番組を制作し放送することは放送事業者の使命です。

視聴者・聴取者が求めているのは、NHKが提供する情報あるいは番組の充実向上です。文化の持つ創造性は経営効率の追求からは生まれません。

4. 誰のための「経営計画」か。

NHKのAMラジオもBSテレビも、公共放送であればこそ継続・維持できるサービスなのです。これを縮小することは、公共放送としての責務の放棄ではないのでしょうか。

総じて「NHK経営計画（2021-2023年度）」は、経営効率が優先して、NHKを含む放送界全体と、そこにおけるNHKの役割と影響力について、ほとんど考慮がなされていないことに失望します。

NHKは、何よりも放送文化をいかに発展させていくかという目的こそが第一なのであり、利益を上げるための事業体ではないのです。文化は効率優先の思想とはなじみません。受信料の値下げを理由に放送文化の質を下げ、放送番組の制作を萎縮させることは、すなわち視聴者・聴取者への信頼を裏切ることを肝に銘ずべきです。NHKは自ら、国民からの信頼を失うようなことをやるべきではありません。

私たちは重ねて「NHK経営計画（2021-2023年度）」による放送波の整理・削減に反対します。

私たちは今後も、この経営計画の内実とその行方を厳しく見つめ、「誰のため、何のための改革なのか」と問い続けていきたいと思

※「放送人の会」とは、『一般社団法人 放送人の会』 会長 今野 勉

「放送人の会」は、NHK、民放、プロダクションなどの枠を超えて、番組制作に携わっている人・携わっていた人、放送メディアおよび放送文化に強い関心をもつ人々が、個人として参加している団体です。

「放送人の会」は放送について考え、放送や放送関連分野に関するさまざまな問題について情報を交換し、発信しています。会員相互に刺激し合いながら、常に社会に対して開かれた集団として、世代、組織、ジャンル、地域や国を超えて発言し、活動しています。

また、「放送人」とは次のような人々のことです。

1. 放送番組、放送情報、放送広告の企画・制作・編集、その他放送関連事業全般に携わっている人、携わったことのある人
2. 放送番組、放送情報、放送広告など広く放送文化についての批評・評論・研究活動をしている人、あるいは放送産業・放送技術・放送制度などについての研究活動を行っている人

会員(2021年9月25日現在) 正会員 220人 事務所：東京都千代田区紀尾井町 1-1 千代田放送会館内

「NHK問題検討会」中間総括 〈その1〉

「NHK経営計画(2021-2023)年度」を巡って

NHK問題検討会 座長 前川英樹

1. 「放送人の会」における検討経緯(2021年)

- 2月 理事会・Rプロジェクトから「AMラジオ波削減について反対」資料提出
- 5月 理事会・Rプロジェクトから再度問題提起

- ・関連してBS波整理削減と番組制作縮小についての批判
- ・受信料値下げと経営計画そのものについて要検討の指摘
- ・発言委員を中心に議論の機会を設定

5.26. 第1回プレスト 関係資料確認

- メンバーの関心事項自由討議
- 「NHK問題検討会」(N検)の設置と参加メンバー候補の選定作業課題と作業ベースの想定

6.9. 第2回プレスト 続・自由討議会として

- 「意見・提言」のポイント 会のスタンス 座長・事務局担当選任

6.18. N検第1回

- 提言・意見の構成対象項目を何処まで広げるか
- 制作現場へのエールを込めたい作業手順の整理

7.2. N検第2回 第一次素案 議論

7.9. N検第3回「意見」の提出対象・NHK

- o. 広く関係者
- 銀行経営的発想の拒否

7.23. N検第4回 素案改訂 議論

- 8.16.まで メールベース意見交換 修正案

修正案 校正校閲の確認

8.27. N検第5回 修正案 「意見」確定 作業手順集約

9.3. N検第6回 最終案 理事会対応

9.24. N検第7回 会員意見集約

「云」の意見として公表を確認

最終版の補足修正(会員意見反映 NHK対応の基本とプレス手順

政治状況判断(11月4日以後の週に公表)

10.6. 理事会承認(合意事項整理)

10.25. NHK広報局コタクト

11.2. NHKに文書手交(今野 前川 菅野

11.4. 「放送人の会」記者会見で公表 (記者8名) 同日NHK会長会見

「検討委員会」

前川英樹 今野勉 河野尚行 渡辺紘史

田中秋夫 矢島良彰 永田俊和 三原治

新山賢治 長井展光 木原毅 菅野高至

鈴木嘉一 小川和之 加賀美幸子

2. 論点の経緯

a. AM波削減への反対

↓経営計画の全体像の問題点①

民放AM局の危機感

NHKのAM縮小はAMメディアの存在

価値の否定

放送のオリジンの放棄

媒体価値の低下は経営危機に及ぶ

では、民放AMのFM移行をどう理解するか？

b. BS波の整理

↓経営計画の全体像の問題点②

BSテレビの在り方をNHKの都合で変更して良いか

BSメディア環境はNHKとBS民放の共同開発である

NHKとBSの編成制作構造は制作会社と不可分である

「NHKの都合による変更」は放送産業の弱体化をもたらすことをどう考えるか

c. 受信料値下げ経営計画

↓経営計画の全体像の問題点③

受信料値下げとコストの効率化によるサービスの低下は容認されるべきか？

受信料とは何か

受信料は視聴者の権利である!!

視聴者は値下げを肯定するであろうが、それにどう対応するか。

値下げが政権によって提起されたことの意味は何か

この関係をどのように「意見」として反映させるか

「経営計画の前提になっている「銀行経営家思想」の批判

↓「誰のための経営計画か？」

↓NHK現場へのエールでありたい

d. 論点はどこまで広げるか深めるか

↓経営計画は「ネット時代の放送あるいは放送局」を前提にしている

論点を広げると主張が曖昧になる

基本的問題に踏み込まないと意見の根拠が不明確だ

e. 「意見」は誰に向けて発信されるべきか？

↓「意見の主体」は誰か？

公表の手順と正当性

NHK及び広く関係者
「意見」は会として出されるべきか
有志という括り方が適当か

↓まさに放送そのものに関わる問題
なのだから会として出す

理事会予了解を前提に全委員の意見集約を
公平かつ透明に行う

f. 関心の多様性 深さが示された

議論は多様な意見は各委員のそれぞ
れの経験と考え方と「放送人としての
視点」の上に立った発言に終始した

↓以上の論点が各委員の立場と考え
方から自由に語られた。

発言について抑制を求めたことは一
度もない。

g. 検討会の早い段階で素案として全体の
構成とトーンを提示した。

これについての各委員の意見 指摘は全
て取り込むことを前提に作業した。

素案は何回も修正された。

その上で一つの集約された「意見」として
示されるように努めた。

各委員の思いが反映されなかった部分
は、座長の力量不足である。

委員各位の熱意ある討議に感謝します。

全員の意見を掲載します

賛同のみなさんの意見

『賛同』 相田 洋

私は「テレビは世界につながる窓」だと思って

います。放送現場に職を得たときから窓に映
し出される世界について、私はいつも4つの
ことを伝えたいと願ってきました。

【1】まずは現在起きている事柄が時々
刻々どのように推移して、どのような結末に
向かおうとしているのか。

【2】それはどのような科学的、社会的原理
に基づいて起きているのか。

【3】また、事態の渦中にいる人たちの息遣
いや想いをいかにして生々しく記録し伝える
か。

【4】さらには、このような事態に至る歴史
的経緯や、現在出来上がってしまった全体の
仕組み、その中に巧妙に埋め込まれた思惑や
嘘を、どうやってあぶり出すか。

【5】これらを新聞などの活字メディアと
社連うテレビ独自の表現でいかに伝える。そ
れがテレビ屋の重要な役割のひとつだと信じ
てきました。

私の現役時代、それを担っていたのはもっ
ぱらテレビでした。しかし今や、もうひとつの
窓が同じ役割を担っています。インターネット
トを利用した活字情報の検索サイトや
Youtube やニコニコ動画などの動画サイトで
す。あの福島第一原子力発電所の爆発事故で
は既存のテレビでは知り得ない数多くの情報
をネットの動画サイトから得ることができま
した。

視聴者としての私も、放送現場を離れて完
全な年金生活者になってからは、テレビ以上
にネットから得られる情報を頼りにするよう
になりました。しかし誰でもが提供者になれ
るインターネット上の動画はひよっとすると
嘘かもしれません。情報の信頼性に弱点があ
ります。このような時代、フェイク情報と交差
検討するメディアとして、NHKが果たす役
割は一段と重くなったのではないかと考えて

います。

私は受信料制度を「情報保険の制度」と理
解しています。視聴者の命と財産を護る上で
重要な情報を必要に応じて過不足なく必ず伝
える制度。そのために払うのが受信料であ
り、いわば情報保険制度の保険料だと思います。

最も分かりやすい局面は災害報道です。N
HKマンが命がけで災害現場に飛んで現状を
伝えなければ「肝心な時に必要な情報が得ら
れない無用の長物」として受信料制度は危機
に瀕します。

アナログなAM放送はデジタル一辺倒の
システムを補完して余りある重要な武器です。
電波の効率的利用という理由だけでAM放送
を廃止するのは早計です。

今回「放送人の会」からのメールを熟読し
た中で、私が最も失望したことの一つは、N
HK経営計画案が公表された時に前田晃伸会
長が語ったという言辞です。職員の創造性を
最大限に引き出すにはNHKはスリムで強韌
な組織であるべきで、そのためには、支出を
自らしっかりとコントロールすることが何よ
り重要、NHKの予算の査定には会長自らが
指揮するというのです。ちよっと待って欲し
い。予算をコントロールすることが職員に創
造力を発揮させる方策なのだろうか。しか
も、それを具現化するために自らが直接にそ
の是非を査定するというのです。

どのような国家を目指すかを語ることなく、
携帯電話の料金引き下げを国家的な重要政策
と断じた宰相に似て、激変する世界で放送が
どのような役割を果たすべきかを語るることな
く、財布の紐を締めることに汲々とするトッ
プの姿を見れば、職員の創造性はしばしばか
りで、花開くとは思えません。

『賛同』 秋田 和典

番組の企画、制作を通して制作者の技量を
発揮する機会には維持される方がよいと思う。

『賛同』 石井 ふく子

昨今の映像は時代の心に寄りすぎて視聴者
の心にひびかない。人と人との心をえがいた
作品がないのが残念です。形だけの映像は消
えて行く。

『賛同』 今井 義典

公共メディアとして「放送と通信の融合」は
不可欠・不可避のものであり、これこそが公共
放送の信頼できる高品質のニュース・番組を
あまねく伝えるための基盤になる。構想とイ
ンターネットのメリットを縦横に駆使して融
合を進めることを、今後の計画に明確に盛り
込むべきだ。民放キー局も目先の利益に惑わ
されずにこの方向に進まないと、遠からずイ
ンターネット系のサービスに母屋を乗っ取ら
れることになるのは海外メディアの現状を見
れば明らかだ。

『賛同』 太田 昌宏

放送波の整理・削減は、視聴者の情報の選択
肢を狭めるだけに慎重であって欲しいと思いま
す。すでにNHKの番組からは経済系の番組
の多くが姿を消し、景気や経済の多様な情報
の入手が困難になっているのは残念です。

整理・削減を進めるのであれば、公開討論会、アンケートなど視聴者との対話を目に見える形で行うべきで、このプロセスが不十分だと思います。

BS波では、国策なのかもしれないませんが4K、8Kチャンネルへの移行を優先しているようです。しかし4K受信機の普及はまだ不十分でこの段階で2K波を削減するのは、かなりの視聴者を切り捨てることになります。これは持てる視聴者と持たざる視聴者の情報格差を広げることになり、BS波とはいえども、「あまねく放送」という公共放送の方針にもとるのではと懸念します。やはり一定の基準を設けて慎重に移行して欲しくおもいます。

AM波も整理・削減ということですが、ラジオ番組制作はそれほどのコストがかからず、整理・削減でどれだけメリットがあるのか明確ではありません。災害時の備えや教育、少数者向け番組など公共放送の趣旨からみてもコストパフォーマンスは高いのではないのでしょうか。

受信料は対価ではなく、負担金だという考え方からすると受信料引き下げよりも、年金生活者や低所得者層を対象に受信料の減免制度を充実させ、相応負担の原則を確立する方が先決かとも考えます。受信料は税金ではなく、視聴者からNHKに払われる委託金であり、NHKはあくまで視聴者に責任を負っています。その意味で政府の意向と視聴者の意向を混同することがないよう努力が必要と感じます。

『賛同』 織田 晃之佑

「NHK経営計画」に対する「放送人の会」の明確なる姿勢、大いに評価します。

『賛同』 加藤 滋紀

会員の加藤滋紀です。「NHK経営計画」についての意見を送ります。遅くなって申し訳ありませんでした。

(1) 公共放送NHKの使命を正確に捉え、文章全体も極めて良くまとまっております。内容についての異論はありません。

(2) 公表することにも賛成します。ただし、「放送人の会」がこうした放送局の経営に関わる微妙な問題に意見表明するのは初めてのことなので、反響を慎重に見極めながら一歩一歩ことを進める必要があると思います。

(3) 今回の意見の中でも触れられています。民間放送関係者からNHKの肥大化を危惧する声がよく聞かれます。それも一理ある意見だと思います。今回は、NHKの経営計画に議論を絞らざるを得ないと思いますが、今後、NHK・民放・制作会社：等々を含めた日本の放送制度全体にも関心を払うべきだと思います。様々な前歴を持つ人材が集まった「放送人の会」はそうした問題を考えるのに相応しい場と考えます。

以上、簡単ですが、私見を申し上げます。

『賛同』 川平 朝清

経費削減の一方方法として別に美術関係を見直してもらいたい。スタジオバックに無意味な装飾、華美をこらし。無用な植物など配し、中には果物店ではないかと思われるものがあり、制作責任者の目配りが不足していると思う。美術関係子会社のいいなりに、無駄使いだと思っ。

その点GTVお昼と夜7時、9時のニュー

スの美術は良い。BBC、CNN等参考にすることをすすめる。

『賛同』 工藤 英博

前田会長は会見で「NHKならではのコンテンツに経営資源を集中させ、制作の総量を減らしてコストダウンを図りながらコンテンツの質を高める」と説明した。

しかし、今回の放送波削減計画は毎年潤沢な剰余金がある現在、仮にAMを止めたとしてもたいした削減にはならない。

それよりもまず着手すべきは、4Kはともかく多くの人が見るものの出来ない8K放送の削減こそ制作費削減につながると思います。

金のかかる番組がリストラされるとしたら、BS放送を見る世代と言われる我々高齢者にとっては、BSドラマなどに波及することを危惧する。

『賛同』 小池 勝次郎

先般の理事会での意見提言書は、NHKの放送波（AM波&FM波）の整理削減への危機感と反対の見解ですが、民放連・新聞協会等が指摘しているNHK肥大化問題や、民放AM波の厳しい経営的環境における将来の停波問題等の視点が入っております。若干違和感を感じました。

「NHK経営計画2011-2013」は、NHKの肥大化反対に対する合理化案（放送波整理統合等による経営効率化）の側面があるのではないのでしょうか。

今回の修正版については、NHKが利益追求の事業体ではなく、国民の知る権利に答える

のために、制作者として現場を守り、聴取者に還元する公共放送として使命を果たすべきの姿勢は当然です。できれば今後民放AM波で起こるであろう停波問題等についての記述も入れ、NHK問題に意見するのがよいと思います。

放送人の会の意見提言は、放送界全体で起きている課題や、ネット時代における放送のあり方、時代の変化を洞察する多角的視点と対応等の検討指摘が大切と考えます。

『賛同』 塩田 純

BS派の削減に伴い、すでに外制作の番組の本数削減、予算の圧縮が現場で起きており、ドキュメンタリーを制作するプロダクションにとつて大きな問題となっている。

「NHKらしさ」を掲げた改革が、外制作の切り捨てになっている。本来は外制作とNHKが共同することで豊かで多様な放送ができていた。この良さを失うことは、長い目で見て視聴者からの信頼を失わせ、放送文化の育成に禍根を残すことになるだろう。

『賛同』 清水 誠

ラジオ第2には少数とはいえ、固定層のリスナーがおり、そのような「顧客」ともいうべき方を振り捨てるようなことがあってはなりません。また、BSP波は、ユニークな番組と「未来への遺産」や「シルクロード」のような名作の再放送があり、大いに楽しませて貰っています。「合理化」の名のもとにこのチャンネルを消してしまうことに賛成できません。一度、抹消したものを元に戻すにはどれほどのエネルギーが必要になるか考えてみると

いいでしょう……。

『賛同』 新山 賢治

「公共の場」である「チャンネル削減」を掲げた今回のNHK経営計画に対して異議を唱えることは「放送人の会」として重要なことと考えます。

「右肩がりの時代は終わった。これから少子化が加速する中で組織をいかにスリムにするかだ。」という一致した考えが経営計画の中にあることは理解しますが、一方で、それはバブル崩壊後、組織を内向きにとらえることに終始し、新たなイノベーションを起すことを枠外においた企業の行動原理を模倣することになると理解しておかなければなりません。

1989年の開局以来、NHKのBSは大胆な鮮度溢れるコンテンツを次々と生み出してきました。その担い手の中心となったのは民間プロダクションの制作陣です。彼らとNHKのプロデューサーが連携して多くの話題作を生み出してきました。このことは、NHKがコンテンツ制作を限られた内部の職員が担うのではなく、広く外部に門戸をひらき、新たな公共放送の可能性を様々な人材で切り拓く「公共の場」を提供したものであるとして放送史に残すべきイノベーションだっただけです。

今回経営計画が「2023年にBS2Kのうち1波削減、さらに将来はBS1波にする」と掲げたことで、編成が萎縮し、大胆な企画採用を控え、民間プロダクションと築いた豊かな制作環境を切り捨てる行動原理に入らないか心配です。BSチャンネルを「エセ総合チャンネル」にしてはなりません。

NHKは放送を起点とした「メディア育成」にさらに力を入れるべきで、そのパワーをNHK職員だけに求めるのではなく、広く人材を外に求めオールジャパンの体制で新たな「公共メディア」のあり方を追求すべきです。そのために、様々な実験、試行錯誤をおこなう「広い公共の広場」が必要だと考えます。そして、アーカイブスなどNHKの持つ財産を広く安く一般に開放するなど、受信料値下げに変わる多様な視聴者サービスを付加していくべきだと考えます。

『賛同』 菅野 高至

NHK、民間放送を問わず、フィクション・ノンフィクションを問わず、ジャーナリストたらんと日々、格闘している人たちが「いいぞ！ 頑張れ！」と励まし続けるのが『放送人の会』です。会の真価が問われています。課題は、この「放送人の会の意見」を広く知って貰うべく、どう展開するかですね。及ばずながら、頑張ります。

『賛同』 田中 直人

「NHK経営計画2021-2022」についての放送人の会の意見公表に、全面的に賛同いたします。

『賛同』 千葉 邦彦

「放送人の会」として公表するか、「NHK問題検討会（検討プロジェクト）」として公表するかについては意見が分かれたのではと推察します。

察します。

後者のかたちで公表する、その場合、前者のかたちでの場合より内容も表現も思い切った踏み込む、というのも戦略的にあり得るかなと思います。

勿論、既に、会として公表することが決定していますので、これは私の単なる感想に過ぎません。

重ねて、関係の皆様お疲れさまでした。推移を見守ってまいりたいと思います。

『賛同』 中崎 清栄

NHKだけでなく、放送についての政治的な介入を日々感じ、危惧しています。特にNHKニュースをみて、??を良く感じています。また、AMやBS枠を減らすことは、放送文化を縮小させることです。

『賛同』 林 健嗣

放送人の会の視点⇨番組制作者の視点からの意見として、同意します。一方、経営という視点でNHKの経営計画を検証すると、今日的な視点が大きい欠落していると感じます。

よく言われる、企業の持続可能性というところが問われている今日において、社会的な役割が、旧態とした限定的な視点でしか捉えられていないような気がします。

民放出身の視点から見ると、あまりにも民放寄りの経営理念に傾斜しすぎています。民主主義の発展に資するだけではなく、N

NHKの社会的な役割のなかで、地域と人権に果たす役割は、民放の経営理論では及ばないものがあり、それは国民が無意識に信頼してきたものです。

そのなかで、BSおよびラジオAMの果たしてきた役割は少なくありません。放送枠の多様性の確保は、人権問題と一体です。

たとえば、NHKが未だ果たしていない放送のなかに、2005年「先住民族の権利に関する国連宣言」から、カナダ、台湾、北欧で、確保されてきた先住民族の定期的な放送枠の確保が日本では一向に進んでいません。それを補ってきたのが、NHKの教育、BS、あるいはAMの制作者有志による企画です。言語や文化、伝統を守ることの意味は、人権問題に積極的に触れることです。

持続可能性とは、経営を継続することの前に、社会を継続することであり、世界の平和な社会環境を継続することであるはずですが、NHK経営計画のなかに、その視点がありません。多様性が十分に保たれているのか。偏らない為には、多様でなければならぬ。経営の多様性を本当に確保できているのか。とても心配です。

NHKが、SDGsに逆行する経営計画を出しているようにも見えます。BBCをはじめ、フラッグステーションは、苦しいなかで様々な工夫を行い敏感に反応しています。NHKにとっては多様なダイバースの確保が生き残りの鍵なのではないでしょうか。

『賛同』 深尾 隆一

検討会で十分に議論された件であり、特に付け加えることはありません。

『賛同』 黛 りんたろう

同じく賛同致します。そもそもNHKは昨今、文化を担っているという自覚がなさ過ぎます。

『賛同』 山路 家子

●ラジオ第2放送がこれまで果たしてきた多様な「社会への貢献」、益々重要な存在になります。時代が求めています。他方、東日本大震災のような場面で第1放送が災害報道一色になった時、生きる力を与えてくれたのも第2放送ではありませんか。

●BS放送は世界に視野を拡げてくれました。ユニークな企画や編成は民放事業者や制作会社と積み上げてきた貴重な財産です。さらに成長してほしい分野です。

●受信料値下げと経営効率化は放送の自殺行為です。コスト管理は創造の芽を摘み取るばかりです。放送文化を化石にしたいけない。「豊かに育んで行くことを！」が使命、社会的役割です。

◎「NHK経営計画2021-2023」はタリバンみたい！

『賛同』 山田 尚

そもそも、メディアが、自らが持つ放送波を自ら減らす、と言つこと自体が信じられないことです。具体的なことまで申しませんが、電波の整理、削減などは、自らの役割の放棄ともいえるのではないのでしょうか。放送にかかわる人間とはおもえません。ましてや国民全員

に及ぶ公共放送としてはなおさらです。場があるからこそ、多様性も保ち、また斬新なことにも挑め、緊急事態にも対応できるのです。

私も、友人などから、よく聞きます。NHKはあまり見ない、この頃のNHKの番組は再放送がとて多い、民放みたいな番組が増えている、聴取料が高すぎる・・・。ま、NHKも大変でしょう。

でも、再放送は見逃したものが見られるチャンスでもあります。また、NHKの地上波、BSのすべてのチャンネルを見てみると、意外な番組に出会ったり、こんな誰が見るの？ と思いつながらつい見とれるもの等、その多様性はとても重要なものです。視聴者は、どこにどんな人がいるかわかりません。

自ら、その選択肢を狭めるような発想をするものは、メディアの人ではありません。私はそんな気持ちです。

連絡が遅くなつてすみません。

『賛同』 吉村 豪介

体調が悪く返事が遅れて申し訳ありません。

「NHK経営計画」についての「云」の意見に全面的に賛同 致します。ラジオ第2には少数とはいえ、固定層のリスナーがあり、そのような「顧客」ともいうべき方を振り捨てるようなことがあってはなりません。また、BSP波は、ユニークな番組と「未来への遺産」や「シルクロード」のような名作の再放送があり、大いに楽しませて貰っています。合理化の名のもとにこのチャンネルを消してしまうことに賛成できません。一度、抹消したものを元に戻すには、どれほどのエネルギーが必要になるか考えてみるといういでしでしょうか……。

『賛同』

青木 裕子	石原 信和
近藤 邦勝	北川 泰三
白井 博	高田 宏
田澤 正稔	辻本 昌平
鶴橋 康夫	長井 展光
藤村 忠寿	牧之瀬 恵子
山崎 裕	和崎 信哉

『賛同』 無記名

何かとお世話になっております。さて過日お問い合わせをいただきました今野会長名によるNHK経営計画に関する意見(案)について、内容を全面的に支持し、いついかなる方法での同文書に基づく意見表明にも賛成申し上げます。

以上です。

以下、経営計画に関する私的な思いを記します。

今年1月13日にNH前田会長は会見で、今後の経営計画に関する発言の中で、少子高齢化の進む中で経営の在り方や受信料の値下げを検討すると発言しています。その直後の1月18日、国会の所信表明の中で菅総理は「月額で1割を超える思い切った受信料の値下げにつなげます。」と述べています。彼は記者懇談会などで受信料を値下げさせるなどと発言をしましたが、国会でこれだけはっきりと表明するのは放送法に抵触するのではと思つたほどです。

放送法は、ご案内の通り編集の自主自立はもちろん経営の自主自立をバックボーンとして

います。この放送法を理解する総理ならば「所信」として「二割を超える思い切った値下げ」などと国会で発言できるわけがありません。携帯料金の値下げとはわけが違います。

1割値下げ発言の前段階手続きがあつたかどうか寡聞にして知りません。しかし公式発言は重いものです。NHK経営陣による経営計画策定作業にこの発言が多大な影響を与えたことは想像に難くありません。

案の定、策定された経営計画は受信料の大幅値下げと波を減らす合理化です。少子高齢化を乗り切る最も安易な手段として波削減を考えていた一派には総理の1割削減はまさに渡りに船だったでしょう。

この計画は幸いといふべきか総務官僚の不祥事の影響で廃案扱いになっていますが、つぎの通常国会には再度上程される情勢と聞いています。

R2削減ももちろん反対です。R2に頼る人は少数かもしれませんが頼みの綱としていて、簡単に新たな経費を生むことになる。パソコンやスマホでのR2同等物の聴取の必要経費に耐えられない人も多いと想像されます。

BS波を減らすのは論外です。BS1は報道とスポーツ、BS2は教養娯楽チャンネルとして発展し、その発達過程でNHKと外部の多数のプロダクションの距離をなくし、新たな番組形式を生み出し、新たな才能の発露に大いに寄与したはず。視聴者の番組選択の幅も広がりました。

事件事故災害国会などで地上波が窮屈になつた場合のソフトの逃げ場ともなり編成の自由度も格段に増加しました。その役割を果たす場が継続して必要であることは明々白々です。波削減が視聴者にとつて何がプラスなのか無謀な改革をNHKに押し付けたといわれても仕方のない菅総理と、それを受け入れた

NHK会長には説明責任があるといわねばなりません。

余談ですが菅総理の放送法への理解の浅さを示すことがありました。昨夜19時から総理会見の最後のころ、任期中の実績を問われて総理は、拉致問題についてはNHKに対し国際放送で(もっと)取り上げるよう命令放送を出したと述べました。2008年の放送法改正で命令放送の概念は残るものの命令の語感がいかにもいかめしく要請と言ひ換えられています。

命令放送は死語です。また命令放送という言葉が生きている時代から政府はNHKの編集権に配慮して具体的な放送内容は全く指示せず、例えば中東不穏の時に同方面邦人向けの送信時間を増やせというような間接的な言いで経費補助金付きで「命令」してきました。菅総理の放送法歴史無知と強権的体質を垣間見せた会見でした。

『賛同』無記名

疑義に対して発信し続けることの意味がよくわかります。放送人の会とはという理念も伝えられていると思います。

『賛同』無記名

論理的な意見書に賛同です。

『賛否を留保』石田 研一

去年まで、NHKおよび関連会社の経営に

関与し、NHKや関連団体の職員と意見を交してきた立場から述べたいと思います。

(1)「AM波の整理・削減について」

ラジオ第2放送は、教育とともに多様な分野の文化・情報の提供という公共放送にとつて大事な役割を担っています。災害時のためにも必要です。ラジオ第2の予算は、NHK全体から見ると多い額ではありませんし、放送波をなくしても同様のコンテンツをネットで提供する必要があると思います。経営計画でも何ら合理的な理由もなく削減がうたがわれています。AM波の整理・削減には反対です。

(2)「BS波の整理・削減について」

現在は、BS1、BSPに加えて、BS4K、BS8Kの衛星4波体制になっています。しかし、要員や予算も十分増えない中で、2波から4波になっており、BS4波体制を恒久的に続けていくどうかは検討が必要です。関連会社の経営に携わっているときは、将来的には4Kコンテンツを増やして、BSPとBS4Kは次第にサイマル化して、4K放送がコンテンツの面、受像機の面でも十分に普及した段階で統合することも議論していました。今後の受信料収入は値下げをしなくても減少傾向にあり、ネットのコンテンツや地域放送の充実なども視野に考えると、BS4波体制を今後どうするかは検討が必要だと思えます。

(3)「受信料値下げと経営の効率化について」

NHKや関連団体の職員と話す、「今のNHK経営はコスト削減がほとんど自己目的化している」として、コスト削減のみが先行している」と厳しい声が聞かれます。本来、NHKはどのようなサービスや役割を果たすのかを示し、そのために、このくらいの予算が必要だと

して受信料額が決まるべきだと思います。総括原価方式では、3か年の中期計画の収支がほぼ均衡するように受信料額を定めることが原則です。2021年度から2023年度の3か年計画では、2023年度に値下げをする方針ですが、経営計画では大幅な支出削減をしても3か年を通じて150億円の赤字の見込みです。新センターの建設にあてる積立金などの貯金を取り崩しての値下げは今後の経営への影響が懸念されます。

もちろん、効率的に業務を行う必要はありますが、災害報道など公共放送として担う役割には、警察や消防、医療と同様、効率性とは別に考えなくてはいけない要素もあります。

値下げを求める声がある中で、公共放送としてどのような役割を果たすのか十分に議論して経費を積み上げ、妥当な受信料額を示して国民・視聴者に理解してもらう努力が必要だと思えます。

(4)「誰のための経営計画か。について」

NHKは受信料で成り立っているのです。その役割は視聴者・国民に役立つ放送コンテンツを提供することです。NHKの業務への視聴者の理解が必要ですし、選挙で選ばれた国会との対話も必要です。受信料は放送の対価ではありませんが、どういう放送コンテンツを提供するかは、経営計画において視聴者に説明する重要な要素です。今の経営計画はこれまでの経営計画と比べて、どのようなサービスをするのかについて内容が薄いように思われます。「豊かで、かつ、良い放送番組による国内基幹放送を行う」と放送法に示された公共放送の基本理念を大切にされた経営計画が求められていると思えます。

以上述べたように「放送人の会の意見」につ

いては同意する部分もありますが、意見が異なる部分もありますので、意見の異なる部分については賛否を留保させていただきます。よろしくお願いいたします。

『賛同せず』高島 秀之

定年までNHKに在籍し、国立大学、国立研究所、私立大学などでメディア研究をし、著作『NHK改革』論文『デジタル時代の公共放送論』など発表して参りました。

この度、「NHK経営計画(2021-2023)」に関する意見表明をと言われましても、十分に研究する時間ありませんし、軽々に論じ、結論を出せる問題とも思われません。

個人的には、公共放送が体制に組み込まれるのは、もっと別のところに問題があると思っております。

また、社団法人「放送人の会」がそのような議論や意見表明をする場とも思っておりますので当惑するばかりです。お許しください。

NHK経営計画についての意見」を

11月2日(火)NHK広報局長に
面会して手渡しました

11月2日(火)午後4時。会長・今野勉、NHK問題検討会座長・前川英樹、広報担当・菅野高至の三名で、NHK広報局長・田中淳子氏に面会し、「意見書」を渡しました。

「放送人の会」の由来から、意見書の経緯とその趣旨を述べて手渡しました。面会は30分弱でしたが、その内容に関しては先方の都合でオフレコです。

11月4日(木)午後1時30分より、

『NHK経営計画(2021-2023年度)』についての意見』を

公表する記者会見を開きました



菅野高至

菅野高至 菅野より今野会長、前川検討会座長を紹介し、直ちに会見を始める。

今野 放送人の会を、ご存じないかともおられると思いますので、簡単に会の設立の経緯を紹介します。

菅野高至 1980年代の後半に、NHK或いは民放のドキュメンタリーや情報番組でいわゆる「やらせ問題」が続発して、視聴者の方、或いはマスコミ関係の方から「テレビの放送現場は何をやっているんだ！」との非難が殺到したんです。

前川英樹

前川英樹 それで制作現場にいた人、或いはいる人たちが非難の声に真摯に耳を傾けることになったんですが、そこで、意外に放送番組がどういう風に作られているかについて殆ど知られていないことに気付いたんです。

菅野高至 例えば……ドキュメンタリーとニュースの区別がつかない、なんで撮ったものをそのまま放送しないんだ？ などでドキュメンタリーに再構成があったり演出などというものがあるのか？……こういう批判が視聴者からもマスコミの方からも多かったです。

菅野高至 ドキュメンタリーは、勿論フィクションではなく事実を扱うから、事実の通り伝えなければいけないのですが、ニュースと違って、作家のメッセージ性が加わることでドキュメンタリーになるので、そのメッセージ性を伝え

るために、色んな工夫をする、それがニュースと違うところなのです。

菅野高至 本来、作り手の主観というものは、客観性を守りながら、尚且つクリエイティブな必要とするという、我々にとっては当然のこととが全く伝わっていません……。

菅野高至 それはそれで我々の努力が足りなかったんじゃないかと考えて、視聴者を対象にして、番組がどう言う具合に作られているかという催しを毎年2回やって来ました。放送人の会の発足から20数年経ちますので、その催しはもう40数回になります。

菅野高至 他にも、「放送人の証言」という事業があります。放送界の諸先輩方から、放送人としての仕事を証言として残して貰うもので、200人を超す人をビデオに収めています。

菅野高至 音声収録の放送関係の証言記録は行われていますが、これだけの規模で、映像で証言を撮っているのは、放送界では初めてのことです。「放送人の証言」は延々と今もやっています。他にも色々な事業をやっています。会員は、NHK・民放・制作会社・マスコミ研究の研究者の方々、放送文化に興味のある人々が会員になれるというゆるやかな組織です。会員は全国におりまして、今、200人くらいです。会員の中には、NHKで理事をやった方も会員になっています。

菅野高至 今回、会員の中から自発的に「NHKの経営計画」について問題を指摘する声が上がりました。

菅野高至 初めはラジオの関係者から声が上がって、会員たちの意見を聞くうちに、BS問題も組上に乗っかってきて、検討会を作って議論することになりました。以降の展開については、検討会の座長を務めた前川からお話しします。

前川 今野が会の由来でも触れましたが、NHKと民放キー局、ローカル局、制作会社、評論家・研究者、そう言う人たちがメンバーで、これまで一つのテーブルで議論することは、実はなかなか無いんです。外でシンポジウムをやれば、そう言う人たちは集まりますが、継続的定期的な放送を考える、放送に関わる色んな立場の人が平場で議論が出来る場合は、余り無いんです。

菅野高至 それぞれの業界団体はあるんですが、自分で言うのもなんですが、放送人の会は貴重な存在であると思っています。

菅野高至 我々がNHKの経営問題について発言することはあまり今まで無いんです。番組の内容についてとか、メディアのあり方とか、過去の放送が何をしてきたかとかについては、色々な事やってきましたが、経営の問題はなかなかデリケートですから、発言することは無かったのですが、今回は一つの理由で議論しようということになりました。

菅野高至 一つは、特にラジオプロジェクトのメンバーが、NHKがAM波を一つ減らすという計画について大変危機感を持ちました。ただ単にAM波が減る以上に、AMラジオの経営問題として、民放のAMラジオ局にとって環境が凄く変わるんです。NHKの影響や占める大きさは相対的に大きいんです。市場そのものがテレビに比べてかなり小さい市場であっても、個々のAMラジオ局の経営にとって、市場環境・枠組みが変わることに非常に危機感を持ったので、このまま何も言わないで良いのか、ということから問題提起がありました。

菅野高至 最初に提起があったのは、実は去年の12月段階です。しかし、年末から年度末にかけて、社団法人の会としての運営上、落ちついた議

11月4日(木) 13時30分より、NHK放送センター14階の『ラジオ・テレビ記者会』の会見場で、『NHK経営計画(2021-2023年度)』についての意見』を公表する記者会見を開きました。

出席者：今野勉・会長、前川英樹・副会長(NHK問題検討会座長)、菅野高至・広報担当、記者：朝日新聞社(記者会・幹事社)・上田真由美、野城千穂、毎日新聞社・松原由佳、讀賣新聞社・笹島拓哉、産経新聞社・道丸摩耶、東京中日スポーツ・竹島勇、デイリースポーツ

論に踏み込めない期間がありました。その後春からあらためて議論が始まり、本格的に検討チームを作って7か月を越えて議論を交わして来ました。

きっかけはラジオだったのですが、続いて制作会社の皆さんが強い声をあげました。それは何故かという、この経営計画には

受信料の値下げとセットになったBS波の整理削減という問題があったからです。たしかにNHKが衛星放送の技術を開発し、ハイビジョンも開発したんだけど、BSの世界は民放5社(5系列)がどう参入するかということ、行政も含めて考えながら立ち上げてきました。

従ってBSの世界は、NHK+民放の衛星放送事業者との共同の世界な訳です。

NHKの都合だけで1派減らすとなると、NHKの経営判断であることは確かですが、色んな影響が出ます。特にNHKのBS番組は制作会社制作のものが大変多いし、しかもその中で優れた番組があります。毎年の各種のコンクールがありますが、制作会社制作の番組が優れた実績を上げています。

制作会社してみると、BS編成上の枠が減る、企画提出の機会が減るといのは、大変な危機感を持ってNHKの経営計画を受け止めたということがあります。従って、NHK経営が責任を持って決めたNHKの方針があるのは当たり前といえは当たり前なだけ、果たして、NHKの経営だけを考えることでいいのかと言うことを凄く感じた訳です。

私はTBSの出身ですが、さつき申し上げたようなNHK・民放・制作会社などが一つのテーブルで議論して行く時に、今のAMラジオ局や制作会社の立場の人たちの危機感を凄

く強く感じました。その議論の中で総括すると、NHKとは何なんだ？ NHKとは何かというのは大テーマになりますけれども、いずれにせよそういう所に議論は行かざるを得ないんです。

NHKは何かということを考える時に、私の立場で言うと、じゃあ民放とは何なのか？と言う事を考えるを得ません。つまり、NHKは公共放送だから公共性があることは当たり前だが、民放の場合の公共性とは何だろうか？ 民放の公共性は何を根拠に、どう言う仕組みでどういう風に表現されるべきかと言う事は、これはNHKの経営問題から発して、それを越えて、私は民放TBSの出身で、地デジやBSのことをずっと担当してきた経験から言うと、民放にとつて同じように考えなきゃいけないと思いました。

ただし、今回はNHKについての意見を取りまとめることでしたので、そこは今回書いておりませんが、(会員からの提起があれば)民放の公共性はどうかというのを、今後議論していかなければいけないと言うことを私個人としては感じております。

今、お手元にある「意見」の最初は、1のAM波の削減に反対します、2のBS波の整理・削減についても反対します、3の受信料値下げと経営の効率化についてこう考えます、という大きな柱に至る経緯をいまお話ししました。

最後の4番目の「誰のための経営計画か」は当然のことながら、民放もそうですがNHKは公共放送であり、受信料制度で運営されている以上、NHKの最終的な主体は視聴者・聴取者、国民(である)に行き着くんですけど、そう言う目標がこの経営計画に充分行き届いているのか、或いは同時に、そう言う人に向け

て番組を作る制作現場の人たちを、本当にNHK経営者はどれほど見ているのかと言う事を、(お前に言われる筋合いはないと言われるかも知れませんが)「計画」の文章だけを読むと本当にそうなのかな？ NHKの現場は本当にこれを見た時にどう思っているんだろうかなという想いもします。

皆さんに今日これをお示しし公表する後にくるのは何かというと、NHKにもお話ししたことですが、新しいテーブルを作って議論していきたいと思っています。その時はみなさんにも是非参加頂きたいと思っております。

以上です。後はご質問に答えます。



幹事社・朝日の上田 この意見書は、NHK側に何時渡して、どなたが対応されて、どんな反応だったんでしょうか？

前川 一昨日、11月2日、田中広報局長にお目に掛かってお渡ししました。

一つ付け加えれば、我々の趣旨はこういうことを考えていますと、記者の皆さんを通して、或いは直接放送関係者に問題提起したいと言うことです。ですが、当のNHKさんに伝えるいまままで問題提起をするというのは如何なものかと言う事で、会見前の一昨日に、きちんと趣旨を説明して「意見書」を渡しました。

一昨日の段階では、その場で渡しただけですから、質疑はありません。

今野 放送人の初代会長は、元NHKの会長だった川口幹夫さんなんです。二代目がTBSの大山勝美さんで、私は三代目なんです。川口さんと言う初代会長が、この会を取りまとめたといったのは、NHK会長としての視野の広さと、制作現場を非常に大事にしていらつしやる方で、川口さんは喜んでこの放送人の会の会長を引き受けてくれたんです。

それを考えると、もし川口さんが今、会長だつたら、やっぱり同じことを言つたんじゃないかと思うんです。そのこともあつて、今声を上げるとしたら、放送人の会が上げるしかないんじゃないか、という気持ちは当初からありました。

前川 お読み頂ければ分かりますが、一番頭にこの意見書の基本的な視点として、私たちは常に制作者の視点ということと、それから視聴者の問題、この二つが基本的な問題意識の前提であるということが書いてあります。

朝日・野城 NHKの経営計画は去年の8月パブリックコメントを募集していましたけれど、その時には放送人の会として意見は出していなかったのですか？

今野 直接、出しておりません。

前川 会として対応はしておりません。会員

の中では個人的に、或いは自分が所属する団体として意見を言ったかも知れませんが、放送人の会としてはそこまでのリアリティーと言いますか、発言しようと言うところまでは行っていません。個人的会話を別にすれば、会として討論は確か12月が最初だろうと思います。

朝日・野城 その最初の12月はラジオ関係者の強い危機感があったということですが、具体的にどういふことなのか、イメージが出来ないうです。民間のAM局はこれから無くす方向になっていると聞いてますし、具体的に民間放送にどういふ風な影響があると懸念されていますでしょうか？

今野 2つあります。1つは災害放送ですね。ラジオが逆にテレビよりも災害時に役立つということが色んな災害を経験して明らかになっていて、それはAM・FMが一緒にあるからきちんと届くんだと、その思いが非常にあつたんです。

単なるドラマとか番組制作とか言うのじやなくて、これからの世の中で、ラジオが(占める)機能を果たすその可能性があるのはどこかについて、その部分を無視された、それまでの色んな体験が無いもののように扱われたと言ふ危惧というか失望というか……、それが非常に強かつたのだと思います。

僕は理事会で、ラジオの関係者から提起されて、すぐ直感的に、いつもは経営問題に興味を持つことは我々がそんなに無いんですが、BSも含めて、これは我々が内部で話し合うべき問題だつて直感的には感じました。それで色々話してみると、実はNHK出身者の会員たちが危機感を強く感じていることが分かって、これは全体の問題にしようとなつたと記憶しております。

前川 付け加えれば、ラジオの人たちの中に

は、今の非常災害時のメディアとしてラジオをもっと大事にして欲しい、と言うことだけでは無く、放送のオリジンはラジオだというプライドというか、自分たちがラジオを放送を作ってきたのだという意識が強く残っていると感じました。

東京中日スポーツ・竹島 この意見書は220人の会員の決をとつたのでしょうか？

今野 いきさつを言いますと、NHK経営計画の問題の検討会を作ることが理事会で承認されて、それに基づいて検討委員会がずっと検討して意見を取りまとめました。

この前に、色んな草案が出まして、それについて理事会でまた議論をして、そして最終的な案がまとまって全役員に配って意見を聞きました。基本的に賛成か反対も含め、どんな意見があるかを聞きました。

それで反対意見もありました。反対意見の中で尤もだと思えたのは、NHK内部で仕事をしてきた人にだけしか分からない事情があつて、その声が反映されていないという意見が出て来て、検討委員会で議論して、それを入れた「意見書」を作つて、また理事会にかけて、その最終案を再度全役員に示しました。

それで、条件付きと言つていた人はその条件が入れられたので納得する形となり、最終的には公表に反対する会員はいなくなり、意見書を公表して、記者会見を開くことを了解して頂きました。

東京中日スポーツ・竹島 最後に「経営計画を厳しく見つめていきます」とありますが、最初の説明で、放送人の会という番組に関することを話し合つたり、番組を顕彰したりする組織とのことですが、今後、NHKの問題に限らず、放送行政とか、民放連とか、民放各社

の問題とかに、ものを言う組織になつて行くのですか？

今野 そこまで踏み込んで何かを決めた訳では無く、今回これはそういう風になりましたよ、私たちの会の基本は、最初に言いましたように、制作者として視聴者との関係をどういふ風で作つて行くか、或いは制作者同士が自分たちの経験を活かして、どう伝えていくかと言うようなことが中心になつたんです。ですから、これからも「意見書」のよつに「発言」を続けるんだと言う事を決めた訳じゃ無く、その都度その都度の問題の捉え方で、その都度決めていけばいいんじゃないかと思ひます。

何れにしても放送人の会は、いわゆる政治的な方向性を持つている団体では無く、個人が個人の力で、個人の意志で参加しているんです。どんな考えの人も、この会に入つて自分の考えを言いたいということであれば、入れるという個人の自由度を保証している所なんです、放送人の会としてこういう風に決めたから従つて下さいと言う事は、今まで一度もやつたことはありません。

毎日新聞・松原 先ほど前川さんから、「NHKとも今後新しいテーブルを作つて議論して行きたい」とありましたが、具体的にはスケジユール感とかイメージとか、或いは11月2日に広報局長にお会いした際に、「NHK側から「今後、こう言う対応をしています」という、何らかの回答はあつたのかどうかを教えてくださいませんか？」

前川 最後の部分、NHK広報からの発言は特にありません。その場で渡したところから、NHKとしても読んでどういふところまで行つてないので、勿論お読み頂いてご意見なりご批判があれば下さいという趣旨は伝えてあります。

それから、その前の「新しいテーブル」については、まさにこれからで、こう言う問題についてこちらも意見を交わしたい、先方も議論をしたいという団体があれば一緒にシンポジウムなり、セミナーの形で議論をする機会を作りたいと思つています。早い機会にやりたいとは思ひますが、コロナが早く収まるかとか、リアルでやれるか、何人ぐらいでとかマンパワーも経費も只という訳にも行きませぬから、その辺も考えないと行けませんので……。出来れば早い時期に実現して、皆さんにお声をかけたいと、思つております。

毎日新聞・松原 もう一点、細かい話なんですけど、「検討会」と先ほど仰つたんですが、何か正式な名称がありますでしょうか？

前川 「NHK問題検討会」です。

先ほどのご質問に補足します。会としてのまとめ方というご質問がありましたけど、「有志の意見」とすればまとめ易いのですが、「会の意見」とすると「全員の賛成と反対」と言う人があり得ますから、「会の意見」として出せるか否か、まとめる立場で言うとその整理の仕方、詰め方は非常にデリケートではあります。最終的には、今野が申したとおり、会の名前(放送人の会)で意見を出しようということに、全員の意見も踏まえて成立したと言ふことです。

読売・笹島 毎日新聞さんの続きなんですけど、「NHK問題検討会」を組織したのは何時ごろでしょうか？

前川 5月です。

今野 検討会の前に、何人かでプレレンストミーティングをやりました。いきなり検討会を作つたのでは無く、プレレンストミーティングをや

つた結果、これは奥が深いぞ、ちゃんとやらないと駄目だ、と。



前川 いえ、月2回の時もありました。検討会は全部で7回です。5か月で7回の開催、8月は夏休みとしましたから、実質4か月で7回になります。

読売・笹島 有志では無く会として出すと言うことを、最終的にこの「意見書」を全会員に出したあとに、その後の理事会で諮って決めたことですか？

前川 そうです。

読売・笹島 理事会の承認はいつ？

前川 最終的にこの文案で出すと全会員に諮ったのは9月です。全員に意見を求めました。その後、理事会で、お渡ししたこの文章を会の名前で公表することが承認されました。

読売・笹島 先ほどの説明の中で、草案を全員に送って配られた時に、元NHKの会員から「NHKならではの事情がある」ことを提起され、追記したと話されましたが、それは具体的にどう言う点なのでしょう？

前川 例えば8Kの問題なんかは情報自体がNHKに限られているので経営の正確な認識と言いますか、現状をこの文章で正確に表現しているかどうかを、確認する必要があります。

今野 NHK出身の会員の中でも、経営計画に携わった方ではなくても、それに至る経緯の中で仕事をしてきた人が何人かいる訳ですね。その人たちの目から見ると、「この文案では努力した部分を取り上げられていないんじゃないか」と言う意見でした。

結果的にはああいう経営計画になっているけれども、その過程の中では色々あって努力したんだという自負もあって、この草案では、そう言う内部で一先懸命やったことが出て無くて、一律にみんな、この経営計画に賛成したみたいに見えるのは困ると言うことが

あったんです。

読売・笹島 私がかもう一点、「意見書」は当然、放送関係者の視点からのだと思うのですが、今、NHKの年間予算が7千億円という規模があって、只将来的に少子高齢化で人口減少となり受信料を支払う世帯が減っていく中で、NHKとしての適正な経営規模というものを考えなきゃ行けない時に、肥大化論というのは片方にあるとしても、現状のまままでいいのかということで、スリム化・波の削減というものに手を出したと思うんです。

将来的なNHKのあり方を考えると、片方でインターネットの進出というのがあるんですけど、色んな所で金はかけなければいけない、けれども原資はどんどん減って行く……。

そんな将来展望から、スリム化に手を出した訳ですが、こう言う経営基盤そのものの変化がある中で経営計画だと思っんですが、ただ作り手が困るから波を減らして欲しいと言っていると、なかなか説得力が無いんじゃないかな、と言う考え方もあるんですが？

今野 この経営計画には、もう一つ大きな問題があったんです。

それは受信料値下げとセットになっていることです。受信料値下げそのものは、視聴者にとつては何の抵抗感も無く「良い」となってしまうんです。ただ、その受信料の値下げがNHK独自で、こういう風にすればサービスを提供するんなら下げなくても出来る、自発的自律的に見つけ出したものかどうかという点に、危惧を抱いている人たちが多く出て来ている訳ですね。

まず値下げありきを決めちゃってから考えるというの、それは確かに未来を見据えた考え方になるかも知れないが、そこを本当に

難しいギリギリを考えたことなのか？ という疑問があったんです。

我々も受信料値下げがあつての削減という問題をどういう風に理解して、どう考えていくかは一番悩んだことなんです。一応、意見書には、それを踏まえて、「何のための削減なのか」を記しました。

読売・笹島 パブリックコメントを経る前の「経営計画案」の時点では受信料を据え置くと言っています。でも、波は最初から減らすと言っている。ですから、それは「ありきの議論では無い」と時系列的には見えるんですが？

今野 色んな考え方があって、「この受信料値下げはどこから来たのか？」は、非常に大きな問題提起でした。

NHKの経営自身が考えたものなのか、当然、それは調べても簡単には分からないことですが、でも、そういった疑問を持つNHK出身者が多かったと言うこともあります。

もうひとつ、民放連がずっとNHKの肥大化を批判し続けて来たのは、ある意味分かるんですが、ただその肥大化というのは民放連から見れば肥大化かもしれないが、国際的な基準で見ると、NHKの持っている波つてそんなに多くないんです。

いわゆる国営放送の中ではそんなに多くない。公共放送の役割というのは他国でもっと大きい。視聴者のためにやる、マイノリティーのためにやる、それにお金を使うことについてちよつとレベルが違うくらいなんです。そのことが以外に知られて無くて、波を削減して金を使わなければ良いんだ、それが公共放送だという概念は危険過ぎる、もう少し外国の国営放送を見て下さい。

読売・笹島 時系列で言うところ？

今野 4月に始まって、5月の理事会で決めて、6月から検討会を。

渡辺 (傍聴の渡辺が補足) 4月21日ですね。

今野 ブレーンストーミングが5月15日、21日とあって。

読売・笹島 検討会としての発足を、まとめるのと、6月で？

今野 それは6月発足でいいです。

読売・笹島 検討会のメンバーは、何人ぐらいいるのでしょうか？

前川 13〜14人。毎回出た人、出られなかった人もおられます。

読売・笹島 これは理事の方、中心と言うことですか？

前川 そうです。

読売・笹島 月1回ぐらいの開催？

僕らも外国に取材に行く、外国の放送局の取材の規模のお金の使い方、まるで違うんです。何回も行っているうちに、僕らも目覚めるんですが、我々がこんな安いホテルで一日の食事もこんなに少ないので頑張っているのに、ヨーロッパの放送局はこの国でももの凄くお金をかけて作っています。

日本では安ければいい、というところがどうしてもあつて、なかなかそれに反対する気分になれないのが、僕なんかの長い間の経験なんです。

ここには書いてないですが、議論の中で、我々の取材する番組制作費が世界に比べてどの位になるのか。チャンネル数が多い多いと言われているが、外国の国営放送の場合は、日本の2倍も3倍ものチャンネルを使って、お金をかけて本当のマイノリティーに向けてきちんと対応している、質の高い番組をきちんと作っていると言うことも、我々放送人は胸に置きながら発言しなきゃいけない、ということもありました。

東京中日スポーツ・竹島 放送関係者の志しある皆さんが集まっている放送人の会は貴重な存在だと思っんですが、今回はNHKの経営計画を批判する内容でして、現役のNHKの職員とか関連会社の人とか子会社の人で、こういうことをされると居つらくなるということで、放送人の会をやめるという声は、ありませんでしたか？

今野 自分の考えと少し違つたところがあつて、もし、これがちゃんと直らなければ辞めるって言う人は一人いましたけれども、草案を練り直す中で撤回しましたので、会員にはおりません。

ただ、我々はこの文章を読んで頂ければ分かると思うんですが、そこは非常に気を遣い

ました。声を上げることで不利になったりすることもあつたと気が遣いました。

ただし、逆にNHK出身者であるがゆえ、非常に使命感を持つて、「ここで言わないと何のための放送人の会なんだ！」と強く主張するNHK出身者がおりました。立場によって色々です。

いずれにしても、この意見書にどう言う態度を取ったかという個人の問題は、その人に影響を与えないような配慮をしているつもりです。

前川 その意味では、有志として名前を出すよりは、会として名前を出す方が良いという考え方もありました。

それとNHK出身の会員の方々は、個別の表現ではないけれど、この文章でNHKにエールを送るという意味を込めたい、と言う気持ちを持つている方が沢山おりました。

東京中日スポーツ・竹島 この表(放送人会の紹介パンフレット)から見ると、現職の方もいらっしゃると思いますね？

前川 はい。まあ、その辺はデリケートなところがあるので、余り個人の名前は晒されないように、警戒はみんなしていたと思います。

今野 NHKの制作現場の人間は声を出し難いだろうと、彼らを先輩なり、外部の仲間なりが励ますという意味は大きい、と受け取る人が我々の仲間にも多くいます。

単にNHKに向けて言うのでは無く、現場に対するエール、励ましという感覚はかなり強くあると思っんです。

前川 放送人グランプリという企画で、毎年番組制作者に賞を差し上げる催しがあるんですが、その時に、常に番組制作の現場の先輩が後輩に贈る賞なんだと、そういう気持ちを入れて贈るんです。これと共通して、「意見書

では現場の人たちにエールを贈りたい」との発

言もかなりありました。

産経新聞・道丸 お話しを伺つて理解は出来たんですが、視聴者としては安い方が良くと思つてしまひますし、ヨーロッパとかで質の高い番組が作られている、そう言う番組を見て見たい気持ちもあるんですが、波の削減で質の高いものを作ろうという方法も求めることも出来たと思っんですが、波の削減にまず反対と言ふ事に異論は無かつたのですか？

要はNHKが沢山のコンテンツを作つていて、それに沢山のお金がかかつているならば、そちらの数を減らすことによつて、もつと質の高いものだけを残して行くという方向の議論はなかつたのでしょうか？

今野 そこまでは無いですね。逆に言うと、これは僕の受信料に対しての考えを、この文章には反映されていないんですが、僕は嘗てNHKからオーダーがあつて、夜7時30分から1時間ほどNHKの会長も出席して、受信料問題をナマで放送をしたことがあるんです。その時発言して、殆ど理解されなかつた考えを披露します。

受信料というのは視聴者あるいは市民にとつての権利なんだという考え方です。

みなさん税金は安い方が良いみたいな形で受け取つて、受信料は安い方が良くと言うんですが、受信料は自分たちが得られる情報に対して「ちゃんと情報を出して伝えて下さい」という権利なんです。

我々がちゃんとした情報を出して貰う権利が受信料にはあるんです。これは公共のもんです。絶対に私的に政治的に使つてはいけなものです。我々が受信料を払うのが権利だから、それを止めないで下さいという気概が無いと、放送の自立なんて守れないのです。も

し、この権利を失つたらどうなるのか、考えるだけに恐ろしいのです。

つまり、市民の支えがあつての自立であつて、法律で決められたから成立するものではないという、そう言う意味を込めて、受信料は市民の権利なんだという発言をしたんですが、誰にも分かつて貰えませんでした。

今回も草案の段階で、3の受信料値下げと効率化の項目に、入れてみたんですが、過激すぎると思われませんでした。

質の問題と言ふ事に関して、議論はやつています。

やはり、市民からの支えがあつて、そのお金を使つて良い番組を作れという、そういう考え方で公共放送が支えられているんです。

市民が市民としての、権利意識が無いと、自由で民主的な放送は出来ないじゃ無いですか……、俺たちの波だ、私たちの波だ、私たちが支える、それが広がつて行くことが、いい世界になる、僕はそう思っんです。

だから、与えられたもので、何か与えて下さい、与えて下さいという社会では無く、自分たちが作るんだという、まさに最先端を行つているのがNHKなんです。

NHKの受信料は、現在の放送法では、税金じゃ無く個人意志によつてNHKと契約しているという考え方は、世界の中でももの凄く良い制度だと思っんです。その制度の精神は何かつて考えたら、今言つた、市民の権利としての受信料なんです。

払えと言われて渋々払つているんじゃ、単に法律に守られて放送局があるだけで、私たちが払うんだと言う市民の権利意識があつて始めて成立する社会、成立する放送、そういう風に僕は考えたい訳です。

今の放送法自体にも実は、そういう理想が盛り込まれている筈なんです。この制度を作ったからには、他の国々を羨望して、日本の公共放送は理念としてはいい理念に基づいて出ているんです。

だけれど、それを実際に市民たち、視聴者たちが活かしているかというと、そうはなっていない。今度の問題でも、視聴者が声をあげて欲しい、と思うのです。

今後、シンポジウムを開くとすれば、制作会社とか、NHKとか、民放とか、評論家とかにパネラーとして参加して貰いたいというのもありますが、視聴者からも参加して、「これはどうなんですか？」という声を拾いあげながら、やって行きたいと思っているんです。

前川 ちよつと関連してですけど、今野さんの権利としての受信料に私は同感するんだけど、だからこそ、今回の受信料の値下げが政治的イシューとして登場することの違和感というか不納得性というか、そのことは今回、意図的に書き切れていないんです。

なかなかデリケートでもあるし、相当深く情報をフォローしないと不正確な表現になるかも知れないので、そこまでは書いていないんだけど、実は、それがNHKの自立性と公共性とか、つまりNHKは公共放送として担っている、放送法上の表現の自由に支えられて活動しているんだけど、同時に財源的にも自立しているはずなんです。NHKの予算決算は国会承認を必要とするんだけど、NHKの財源が政治的にコントロールされて良いかというと、それは全く違うと私は思うんです。

だから、政治的イシューとして受信料問題が出るということに関して、本当は何を議論すべきかという辺りは、この文章の最後に

「（これから）見つけて議論していきたい」というところに、そういうことも含めて書いてるので、従って、さっきのシンポジウムなりセミナーなりをやる時には、そこにNHKも当然出て来て欲しいと、お声かけをするつもりでいます。皆さんからも、そういう場があったら「NHKは出るべきですよ」と言って欲しいと思います。

受信料問題を政治的イシューにすることの危うさは、NHKに限らず、放送の公共性とか、自立性ということの根幹に関わる問題だと、私は危機感を持っています。その辺りが、今回また踏み込めないなあと思っています。

朝日・小田 1時間経りましたので、この辺で。あとは個別に質問と言つことので終わります。

放送人会・一同 どうもありがとうございました（14時30分終了）

「NHK問題検討会」中間総括

NHK問題検討会 座長 前川英樹

記者会見で公表したことで、この作業は一区切りしたといえるのだが、では本当に経営計画の持つ様々な問題と意味について語り尽くせたのかと言われれば、まことに心許ないものがある。それだけ根が深いといえは、その通りである。

ここから先は、次のステップとして企画されるであろうシンポジウムなどで掘り下げていきたいところである。

そうであるとして、私が自身の主張に固執しなかつたこと、あるいは「意見」の外ではあ

るが明示しなかつたことは以下の点である。

□ 一般論は不要か

NHK経営計画はインターネット時代の放送経営の基本スタンスを前提にしている。このことは当然のことながら放送の基本的な在り方、放送とはどのような社会的使命を担うかという根本問題を問うことになる。

NHK経営計画はこの基本命題にどう向き合っているのか、そして私たちはそれをどう考えるかということ語ることは、「意見」の本質的テーマであるべきだ。

□ こうした論点を明示しようとしたときに、それはしばしば抽象的一般論であつて公表される「意見」の焦点が拡散し曖昧になるのを避けるべきだという指摘があつた。しかし、一般論とは個別具体論の底辺にある共通の基本課題であるのであつて、そこに本質的な根本的問題が存在するのである。抽象とはそのようなものであり、抽象論の意味がそこにある。

放送であるが故に問われなければならない課題がある。しかし、そのことは公共放送に限定された問題であらうか。

□ 言うまでもなく民間放送にも公共性があ

る。私たちの「意見」の背後には、あるいは「意見」の継承として「放送の公共性とは何か」が考えられなければならない。ここに踏み込めなかつたのは、少なくともその端緒となるべき問題設定が出来なかつたことは、私の個人的作業として些か踏み込み不足であつたと自省している。

□ 「放送における制度・言論空間・時間」というテーマを追求することは、常に私の放送へのアプローチの根本にある。

□ 放送の公共性 定理と公理

「放送は公共的存在である」と誰もが言う。少なくとも放送人はそのように主張する。では、何故放送は公共的呢か。このことに応えるのは実は容易ではないように思える。周波数の使用を免許されているからなのか。免許事業として「あまねく普及」に努める義務を負うからなのか。事業として表現の自由を保障されているからなのか。非常災害情報を提供するからなのか。

デジタル時代においてメディア環境が急速に変化しつつあり、放送事業者自身が放送というメディアの存在そのものの根拠を問い直し、放送というシステムの社会的意味を提示するという、些か厄介な仕事求められている。これは、第三者には任せられない仕事である。

放送の公共性は定理であるかもしれないが、公理ではない。

・公理 証明不可能であるとともに、また証明を必要とせず直接に自明の真として承認され他の命題の前提となる根本命題
・定理 すでに真なりと証明された一般

的命題。公理または定義を基礎として真であると証明された理論的命題。

デジタルとインターネットは、放送における定理を成り立たせてきた条件の変化なのであつて、従つて放送の存在理由のためには新たな証明が必要なのである。

いま、地上放送事業者は自らを所謂「基幹的放送」と規定している。*それは、他のメディアと比較してより多くの規制を引き受けることである。市場経済論の立場からは、何故規制を求めるのか理解できないであろう。基幹メディアから解放されればより自由な表現が可能になるではないか、という声もある。このことにも答えなければならぬ。一方では、情報通信分野が成長し工業資本主義から知識産業型の資本主義に転換する必然性と、そのための規制緩和と政策の一般的必要性は否定できない。そうだとすると、放送はそれほどのような関係を構築すべきだろう。「オレ達は特別だから放つてくれ」といえば済むとは思えない。へ自即の論理構築が今こそ必要なのである。それは、現実的「解」とは別に、これからの放送のあり方の問題として、私たちが引き受けるしかないのである。こんなことは他の誰かが考えてはくれないはずがない。このことを考えないで、「放送は公共的である」とか「公共放送の責務」などと他人ごとのように言つてしまう問題ではない。公共放送以外の放送局がなぜ必要か、その理由は何か。民放はそこから考えなおさなければならぬのである。

巻頭言に替えて

多様な情報のその先に

放送人の会会長 今野勉

NO103, 2008. 8. 1. より／再掲にあたり一部改訂

今回の放送人の会・会報は、NHK経営計画についての特集です。理事会で、ラジオ局の出身者・ラジオ番組制作体験者の声として、NHK経営計画に対する問題が、初めて提起された時、私は、すぐにこの問題的重要だと思ひ、議論していくことに賛意を示しました。その後の経緯については特集で明らかにされるでしょうから、私は、少し別な話をします。

11月5日(金)、NHKの「あさイチ」に、女優の加賀まりこさんがゲスト出演し、自分が主演の映画「梅切らぬバカ」について語っていた。

この映画は、自閉症の息子とその母親の物語である。加賀さんは、今一緒に暮らしているパートナーの息子さんが、自閉症であることもあつて、この映画への出演を決めたのだという。

自分の実生活と映画を重ね合わせながら語つた加賀さんは、最後に、自閉症のような、心身に障害のある子供は、時に大声を出したりすることがあるが、そういう時は、スマイルをもつて見てやつてほしい、と言葉を結んだ。

私が通勤に使うバスの路線に、心身に障害の子供たちのための養護施設が複数あるので、家族の誰かに付き添われたそうした子供たちとよく乗り合わせる。

確かに、とつぜん奇声を張りあげる子や大

声で独り言を呟きつづける子供がいる。始めは驚いたが、今では慣れてしまつて特に気に

た。

前日、「あさイチ」で自閉症の子と共に暮らしている加賀まりこさんの話を聞いたばかりの私に、「報道特集」のネオニコと自閉症とのかわりについての情報は、何というか、戸惑い、とでもいうような感情をひき起こした。

自閉症が、遺伝子の組み合わせという自然の摂理の生み出したもので、人間ならば誰にでも生まれる時にはその宿命はあるもので、誰かに責任があるものではなく、みんな背負つていくものとして、加賀さんのいうように、「お互いさま、だから、大丈夫ですよ」とスマイルを返すことが望まれるのだ。私もそう思ひ、これからはそうしたいと思つた。

しかし、自閉症が、人間が効率化のために産み出したネオニコという農業によつても発症するものであるとしたら、スマイルを以て接する訳にはいかなくなるのではないか。スマイルではなく、申し訳ない、という気持ち、或いは、怒りの気持ちが先立つのではないだろうか。

「あさイチ」の情報も「報道特集」の情報も、私にとつては貴重なものだった。多様な情報は有難い。ただし、同じ自閉症をめぐる二つの情報は、私自身の中で、そう簡単に折合いのつくものでなかった。

情報の多様性はそれ自体、有難いことは言うまでもないとして、それらと有機的に結びつける包括的な視点を提示する努力も、メディアは今求められているのではないか。

編集部より 頂いた原稿を読み易くするために、語尾や句読点、改行など、若干手を加えています。どうぞ広いお心で、お許し下さい。

(菅野高至)